



# 軽自動車税(種別割)減免申請書[構造改造車両用]

岩国市長様

令和 年 月 日

岩国市税条例第90条第3項の規定により軽自動車税(種別割)の減免を申請します。

申請者 (納税義務者)	住所 (所在地)					
	氏名 (法人名)					
	生年月日:明・大・昭・平・令 年 月 日					
	電話番号					
	個人(法人)番号					
減免対象	令和 年度	納税通知書 番号		税額	円	
軽自動車に ついて	車両番号 (標識番号)					
	別添のとおり					

◎添付する書類

- ①車検証
- ②構造がもっぱら障害者の利用に供するためのものであることがわかるもの  
※写真、パンフレット等(車検証に「車いす用」等の記載があれば不要)
- ③納税通知書(なくても可)

◎減免を受けようとする方は、この申請書を納期限までに提出してください。

※ここから下は何も記入しないでください※

添付書類 確認欄	<input type="checkbox"/> 車検証 <input type="checkbox"/> 構造が確認できるもの 車検証 写真 パンフレット その他 ( ) <input type="checkbox"/> 納税通知書(なくても可) <input checked="" type="checkbox"/> 納税通知書に減免受付印を押印して返却	納税 通知書	窓口/郵送 一般/口座
	<input type="checkbox"/> マイナンバーが確認できるもの 個人番号カード 通知カード 番号付の住民票 その他 ( ) <input type="checkbox"/> 納税義務者の本人確認書類 ※納税義務者以外の方が申請にこられた場合 <input type="checkbox"/> 代理権が確認できるもの 戸籍謄本 委任状 その他 ( ) <input type="checkbox"/> 代理人の本人確認 個人番号カード 運転免許証 その他 ( )		
※税制班用備考欄			受付者

## 1. 構造改造車両として減免の対象となる軽自動車等の要件

(1) 構造が専ら障害者の利用に供するためのものである軽自動車等（車いす仕様車等）

※上記に該当するのであれば申請者ごとの減免台数に制限はない

## 2. 申請手続き

(1) 申請場所：岩国市役所課税課、各総合支所、各支所

※出張所での手続きはできません。

(2) 申請期限：納税通知書発送後、納期限まで

(3) 申請に必要なもの(構造改造車両用)

減免申請書[構造改造車両用]	この申請書
車検証	軽自動車については種別が「自家用」に限る
車両の構造が確認できるもの	スロープなどが確認できる写真、パンフレット等 ※車検証に「車いす用」等の記載がある場合は不要
納税通知書	なくても受付可
◎マイナンバーに関して ※申請書を提出する際に以下の書類が必要 《納税義務者本人が申請する場合》 ①納税義務者のマイナンバーが確認できるもの 例) 個人番号カード、通知カード、番号付の住民票など ②納税義務者の本人確認書類 例) 個人番号カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など  《代理人が申請する場合》 ①納税義務者のマイナンバーが確認できるもの ②代理人の本人確認書類 ③代理権が確認できるもの ・法定代理人・・・戸籍謄本等 ・任意代理人・・・委任状 ・上記の書類の提出が困難な場合・・・本人しか持ち得ない書類（健康保険証等）	

## 3. お問い合わせ先

岩国市役所課税課 税制班 TEL 0827-29-5053

各総合支所市民福祉課、各支所市民福祉班